

## フランス 11月からガス料金・タバコ値上げ 失業保険制度改正など



10月31日（木）、明日11月1日より、ガス。タバコ料金が値上げされ、失業保険受給資格の改正等が施行されます。

### 失業保険の受給資格など改正

フランスの失業保険の受給資格は、今まで最低でも《過去28ヵ月の間に4ヵ月就業》したことが

前提でしたが、明日11月1日から施行される改正により《過去24ヵ月の間に6ヶ月以上就業》に変更されます。ただし、53歳以上の受給者の対象期間は《過去36ヵ月の間》と、据え置きとなります。

しかし受給資格を厳しくする代わりに、失業保険の最低受給期間が4ヶ月から6ヶ月に延長されます。

最長受給期間は現状通り、53歳未満で2年間、53歳以上55歳未満で2年半、55歳以上は3年となります。

また、今までは失業者が失業中に1ヶ月働くと、1ヶ月（または150時間）失業保険の受給期間が延長されていましたが、今回の改正で、最低でも6ヶ月就業しないと延長されないことになりました。

## 高所得者への支給額は3割減

---

職を失うまでの税引き前所得が月々4500ユーロ（約544,000円）以上の支給額は、現在の支給額の30%減と大幅に減ることになります。ただし、最低支給額は2261ユーロ（約273,000円）に設定されています。

## 転職や起業のための自己都合退職や個人事業主も失業保険対象に

---

今回の法改正の目玉は、これまで失業保険の対象外だった《自己都合による退職者》、および個人事業主にも失業保険の権利を認めたことです。

もちろん、自己都合退職者に関しては誰にでも支給されるわけではなく、指定された条件を満たしていなければなりません。

対象になるのは、退職時に同じ会社で5年以上就業していた人のみで、しかも《異業種へ転職するための研修受講計画》か、《起業への事業計画》などの提出が、退職前の申請時に要求されます。受給の詳細は[こちら（フランス語）](#)

## ガス料金、タバコ値上げ

---

11月よりガス料金は3%、タバコは1箱約50セント（約60円）値上げされます。

## 身体障害者手当増額

成年身体障害者手当（allocation adulte handicapé）は、来月より4.6%増額され、現在の860ユーロ（約104,000円）から900ユーロ（約109,000円）になります。受給対象者の収入によりますが、増額の対象になるのは20歳以上でまだ年金受給対象でない年齢で未婚の障害者のみです。

## 学校給食 週1回《ベジタリアン》食が義務に

昨年可決された《農業に関する商習慣や食品の安全や持続性および公平性関連法》、エガリム法（loi Egalim : Loi pour l'équilibre des relations commerciales dans le secteur agricole et alimentaire et une alimentation saine, durable et accessible à tous）の中に、義務教育の学校給食に関するルールがあります。

その項目の一つで決められた《週一回ベジタリアン食の導入》が、11月からいよいよ義務化されます。

さらに同法により、来年1月からは給食での使い捨てプラスチックの制限が開始され、まずはペットボトルに入った飲料水、ストロー、使い捨て皿などの使用が禁止されます。

執筆：マダム・カトウ

オンラインフランス語学校  
**ENSEMBLE EN FRANÇAIS**  
アンサンブルアンフランセ

オンラインフランス語学校アンサンブルアンフランセは、プロの講師によるマンツーマンのスカイプレッスンが1回1500円～受講できます。いつでもどこでも手軽に受講できる利便性と生徒一人一人にカスタマイズされた質の高いレッスンが好評です。



